お客さま 各位

十勝信用組合

未利用口座管理手数料引落としおよび未利用口座の解約のお知らせ

平素より、十勝信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、「マネーローンダリング・テロ資金供与対策・拡散金融対策」に基づき、長期間利用されていない預金口座の不正利用による被害を防止するため、最後のお預入れまたは払戻しから2年以上一度もお取引がない口座について、普通預金規定17条・定期性総合口座取引規定21条・貯蓄預金(I型・II型)規定18条に基づき、右記の普通預金口座(定期性総合口座を含む)および貯蓄預金口座を「未利用口座」としてお取扱いさせていただきます。

「未利用口座確定日」までにお預入れまたは払戻しがない場合は、「未利用口座管理手数料」1,200円(別途消費税)を引落しさせていただきますので、事前にお知らせいたします。

「未利用口座確定日」までに同口座をご利用くださる様お願いいたします。同 口座のご利用の予定がない場合には、ご解約することをお勧めします。

また、残高不足により「未利用口座管理手数料」の引落しができない場合は、各規定および本通知に基づき、預金残高を未利用口座管理手数料の一部としたうえで、同口座を解約させていただきますので予めご了承ください。ご解約によりお手許の通帳・キャッシュカードは無効となりますので、お客さま自身で処分いただきますようお願い申し上げます。

なお、すでにお取引(預入れ・払戻し等)している場合、ご解約している場合は、行き違いですのでご容赦願います。

(未利用口座判定基準日:令和7年3月31日)

	— H : 13 / H : 1 0 / 1 0 ± 14 /
最終取引日	
お取引店	
預金科目	
預金口座番号	
預金口座残高	
未利用口座確定日	令和7年7月31日
手数料引落予定日	令和7年8月13日

【解約をご希望される場合】

ご来店時に次の書類等をご持参のうえ、お取引店にてお手続き願います。

- ・ハガキ
- 通帳
- キャッシュカード(発行している場合)
- ・お届けのご印鑑(印鑑不明の場合は別印鑑〈シャチハタ不可〉)
- ・本人確認書類(原則として運転免許証、各種健康保険証等)の原本

ご不明な点については、お取引店にお問合せください。

 带広市大通南9丁目18・20番地 带広市西16条南4丁目60番17 带広市東2条南5丁目13番地 中川郡幕別町本町93番地2 河東郡上士幌町東3線237番地 帯広市西5条南21丁目1番地 帯広市西18条南2丁目10番地3 帯広市西13条北4丁目1番地22

TEL (0155) 23-1371
TEL (0155) 41-8131
TEL (0155) 23-2135
TEL (0155) 54-2428
TEL (01564) 2-3111
TEL (0155) 27-2298
TEL (0155) 33-9191
TEL (0155) 33-1212

